

舟橋尚哉著

ネパール写本対照による

大乘莊嚴經論の研究

高崎 直道

本書は瑜伽行派の論典で弥勒五部書の随一とされる『大乘莊嚴經論』(Mahāyānasūtrālaṅkāra)のネパール系諸写本の比較対照に基づいて、現行の校訂本(Sylvain Lévi校訂1906, Paris)の改訂を目指す著者多年の研究成果の一端である。

著者の序や索引を除くと、全体は「諸写本考究篇」「思想研究篇」および、同書第一、二、三、九、十の諸章の校訂テキストより成る。前二篇のうち、はじめの「諸写本考究篇」は第一章でネパール諸写本について諸データを紹介した後、その特色、系統を論じ、第二章では原典第一―第三章についての写本対照研究の経過、および、最後の節に『大乘莊嚴經論』のLévi校訂本と、諸写本との章別の頁(T)の対照表を掲げる。次の「思想研究篇」は同じく第九、第十章についての写本対照研究の経過であるが、それに加えて、両章の内容についての解説が述べられているところが、初篇と異なる。

このうち、初篇の第一章は著者の方法論と目すべき重要な章である。著者の集めた写本資料は、ネパール国立古文書館の目録に記載されている四写本——旧 Bir Library 所蔵にかかる

N_s (No. fr 291), N_o (No. ca 20) の二本、N_r Hem Raj Collection に属する N_b (No. 201), N_a (No. 202) の二本——および新たに知られた一写本(N_z)と、旧来から知られている龍谷大学所蔵本A、Bの二本、その他、ネパールの一僧侶の所持していた冊子本(N_p)、N_r フィームークの Institute for Advanced Studies for World Religions 所在のマイクロフィルム本(N)の都合九本である。このほか、一八葉から成る断簡一本(No. fr 697)があるが参照出来なかつた由であるが、完本としては現在知られる限り全てを取揃えたことになる。

これらの写本を吟味した結論として、著者は、N_s本(一七八年書写)↓N_o本(一九〇六年書写)↓A本という系統を詳細に論証したほか、他の諸本も直接あるいは間接的にN_s本に基づいていること、つまり現存写本はすべてN_s本の系統に属すること、そして、Lévi本の原典もN_s本から(直接あるいは間接的に)写されたものに相違ないことを確かめている。なお、N_r本とN本は、Lévi本を見ている形跡がある由で、著者は以下のテキスト研究では利用していない。また、系統論から判じて、龍大所蔵のA B両本は、従来言われているように大谷探險隊によって(一九一四年以前に)もたらされたものでなく、その招来は一九一五年以降であろうと推定されている。

この写本系統論は、N_s本の年代と、その行末における破損、他の写本類の誤写の状況などから判定されたもので、推理には説得力があり、結論はほぼ承認してよいであろう。

第二章以下は、この結論にしたがって、N_s本を重視し、そ

の読みを尊重しつつ校訂をすすめている。Levi本の読みについては従来も多くの研究者による批判と改訂の試みが発表されている(Lewis、仏訳、宇井和訳、長尾 Index、龍大写本についての武内論文、Bogchi本等)が、それらの諸研究を参照した上で、写本類の読みを確かめている点、極めて著実な成果と言わべく、巻末の校訂テキストに掲げられた読みは概ね妥当と思われる。Levi本の訂正を主とした注記も簡潔で要を得たものと言えよう。著者の目的から言っても、今後さらに考究をつづけて、全章にわたる校訂本を公表されることを希望し、期待するものである。

以上、本書の意図したところを紹介し、その意義を論じたが、叙述のスタイル等について若干気になるところもあるので、以下少しふれておきたい。

(1) テキスト校訂の結論を出すまでの過程の説明がいささかくどすぎるきらいがある。たとえば、「ここは偈文であるのでシラブルが合うかどうか確かめなければならないが」といった文章が一々の項でくりかえされるのは読んでいていささか閉口する。またテキストの同じ箇所についての章節を異にした場合の説明の重複も目立つ。懇切丁寧な説明も、度が過ぎると読者にはわづらわしいものである。

(2) 内容から言って、「諸写本考究篇」と「思想研究篇」という分け方は必ずしも当を得ていない。後者は菩提品や信解品の偈本を主とした簡単な内容研究で思想研究というにはなお不

十分な点が見うけられる。しかし、テキスト研究のためにもこの程度の内容紹介は是非必要で、むしろ最初の三章についても同様の解説がほしかった。この三章も極めて重要な諸章である。

(3) 菩提品の内容の解説中で気づいた点若干。

p. 118. 第三七偈の訳。「真如は一切において無差別であるが、[それが]清浄に達したのが如来たることである。……」

p. 157. 仏身の弁別についての節の中で、安慧釈のいう「智恵無尽の菩薩」は無尽意菩薩(Akṣayamati)・受用身のあるものの名号が「顕現し給い」とあるのは毘盧遮那(Vairocana)と同じく「顕現無辺」ところのは無辺光(Anantaprabha)あゝc 27 Anantadyuti = Amitābha をよす。

p. 158. 7. 5. 安慧釈中の「法身広大を説かんがために」は「法身を詳説せんがために」の意。

p. 167. うしろから五行目。「仏地における無住処涅槃に入つて」は「仏地に住まらない涅槃に入つて」

p. 168. 7. 1. 「そして大なる慈と悲によって[衆生に]一切時に随行がある」は「そして大いなる慈と悲が一切時に随行する」の意。

訳文についてはなおいろいろと工夫を要する点があるように見受けられる。

(4) 信解品冒頭の uddāna 偈については著者の言う通り、元来『大乘莊嚴經論』の本文に属するものではなく、章間に挿入された目次と考えてよいであろう。同書には第一五章案件品の前にも、第一〇〜一四章についての uddāna 偈が掲げられてお

り、安慧は菩提品の場合同様、第一章の末尾に置いて取扱っている。しかもこの第一〇〜一四章の uddana 偈は全く『菩薩地』のそれと同じである。しかし『莊嚴經論』には、このあと末尾に至るまで、この種の uddana 偈はない。別に、第一六章の冒頭にはその章六波羅蜜に関する内容目次としての uddana 偈がある。uddana 偈については以上のような『莊嚴經論』全体にわたる言及が望まれる。

(5) テキスト校訂(巻末、左ページ)

p. 5, l. 14. [Kasmā] の前に *danḍa* を入れる方がよからう。

p. 17, l. 2. *saraṇa* → *saraṇa*

1. 4. *saraṇam gatānam* は *saraṇaṅgatānam* と続け、て複合詞と考えた方がよからう。

p. 20, l. 8. (*anena*) は *Ns* 以下すべての写本に欠であるから、思ふ切つて削るべきである。

p. 36, l. 20. *vj* の *v. 57cd* の一行は、*vv. 56-59* と同じ一連の偈中にある *vj* の *v. 59 dharmadhātuvissuddho 'yam* と同じ主語を説明する諸句の一つである(思想研究篇中、p. 152 参照)。したがつて、*Ms.* には反するが、一行全体を複合詞とつて、*-phalaḥ* と *m. Nom. sg.* に読むべきである。同様に

v. 57ab の *-bhāvanāsamuddāmaḥ* と複合詞と考えべきである。この点については拙論(Description of the Ultimate Reality by means of the Six Categories in Mahāyāna Buddhism, 印仏研 IX-2, 1961. 後に A Study on the Ratnagotravibhāga, Roma, 1966 に Appendix III として掲載)を参照されたい。なお、*phala* は中性名詞であるから、有財積複合詞の後分に来る時は *-phalaka* とするのが通例であるが、*vj* は *metre* の関係で *-phalaḥ* とせざるを得まい。写本で *phalam* / となつてゐるのは、*Bhāṣya* の散文に距つられて、一連の偈であることが忘れられたためであらう。

(6) 『大乘莊嚴經論』の現存写本が *Ns* 本系一種であるという(ここでは一様に『法性分別論』の断簡が紛れこんでいる)は、テキスト研究にとつて、現在のところ、チベット訳に異種の系統の写本を原典とするものとして重要性をもたせることになる。今後校訂をすすめるに当たつても、その点の留意を希望しておきたい。

(昭和六〇年一月二〇日 国書刊行会 A 5 判 二三八+xx+五十六頁 八、五〇〇B)